

平成 26 年第 5 回  
北栄町農業委員会総会議事録

## 平成 26 年第 5 回北栄町農業委員会総会

開催年月日	平成26年5月12日（月）					
開催の場所	北栄町北条農村環境改善センター					
開 会	平成26年5月12日（月） 午後1時30分					
出席委員 (23名)	1 番	河原 廣美	2 番	家森 政男	3 番	岸田 一成
			5 番	濱田 陽一	6 番	木村 悟
	7 番	坂本 憲昭	8 番	友定 憲一	9 番	村岡 昌美
	10 番	永田 恭彦	11 番	徳山 克之	12 番	前田 榮久
	13 番	宇田川誠章	14 番	福光 康男	15 番	杉川 武士
	16 番	徳山 隆敏	17 番	津川 孝篤	18 番	前田 浩明
	19 番	森本 真理子	20 番	山下 正美	21 番	谷口 廣志
	22 番	遠藤 忠充	23 番	斎尾 智弘		
			26 番	濱坂 良男		
欠席委員等	4 番 田中 則重      24 番 盛山 由紀子					
事務局	局長	下阪 啓二	書記	阪本 知春		
閉 会	平成26年5月12日（木） 午後2時39分					

## 日程

- 1 開会
  - 3 議長開会宣言 定足数の確認
  - 4 議事録署名委員の選出  
( 6 番 ) ( 7 番 )
  - 5 議事  
( 1 ) 農地法第 3 条の規定による許可申請について ( 2 件 )  
( 2 ) 農地利用集積計画の決定について  
・利用権設定
  - 6 協議事項  
( 1 ) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について  
( 2 ) 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について  
( 3 ) 農地の転用に関する確認願について ( 2 アール未満の農業用施設 )  
( 4 ) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について  
( 5 ) 農業生産法人報告書について  
( 6 ) 平成 2 6 年度活動計画について  
( 7 ) 平成 2 5 年度実績評価、平成 2 6 年度目標について
  - 7 報告事項  
( 1 ) 委員会報告  
農地委員会  
農政委員会  
広報委員会  
( 2 ) 就農計画の認定について
  - 8 連絡事項  
( 1 ) 総会開催予定等  
・第 6 回総会 平成 2 6 年 6 月 1 0 日 ( 火 ) 午後 1 時 3 0 分から  
北栄町北条農村環境改善センター  
現地確認 平成 2 6 年 6 月 9 日 ( 月 ) 事務局集合  
担当委員 議席番号 2 3 番、2 4 番、2 6 番、1 番  
議案締切日 平成 2 6 年 5 月 2 6 日 ( 月 )
  - 9 その他
  - 1 0 閉会
- 【添付】 資料、資料(写真)

○事務局 ただいまより平成26年第5回北栄町農業委員会の総会を開催いたします。会長さん、御挨拶をお願いいたします。

○濱坂会長 皆さん、こんにちは。きょうは天気が大変荒れまして、農作業も何かと大変だったかと思います。先般、5月3日に農地の適切利用啓発事業ということで皆様方御協力いただきまして、六尾北団地のところの水田ですが、非常にきれいになりました。近くの住民の方も参加いただいて、とってもよかったなと思っております。来がけにきょうの風ですから心配でちょっと寄ってみました、マルチもはぐれず三角テントもはぐれずに無事でありましたのでとりあえず御報告したいと思っております。

それからいつも話をするのですがTPPの関係ですが、きょうからベトナムのホーチミンで首席交渉官の会合が始まるということです。先般オバマ大統領が来て、首脳会談で何かわけのわからない間にどこに行くかよくわかりませんが、前のほうにすっと出たなという感じがしますが、日本は何か攻められているばかりの報道しかどうもないですね。日本はこの交渉の中で何を得たのかなというのがよくわかりません。そういう疑問がずっとありましたが、先般の農業新聞を見ておりましたら、学者の先生もその辺のことを感じておられてそれを記事にされていましたが、やっぱり僕だけではなくてそういう人たちでも実際は秘密交渉だということであるような情報が開示されないのですが、どこまで進んで何を攻めて、何を攻められているかというのが全く見えてこないという状況です。今、1ミリたりとも譲らないということで交渉に向かっていたのですが、関税を下げてだとか、それからまあそれにあわせてセーフガードの問題だとか、それから関税を下げていくその期間、10年とか30年とかという単位でやるのですがその辺の期間、それから低関税の有料枠だとか、それから重要品目以外の自由化の水準だとかその辺のいろんなこと組み合わせるのだと、方程式だと表現しておりましたが、何かわけのわからないところにどンドン話が進んで、最終的にはゼロにはならないでしょうが、農産物もかなりの関税を下げるような結果になるのではないかなという気はしております。一生懸命政府としては頑張っているのですが、当初の1ミリも譲らないということとは随分変わってきたなと感じているところですので、ホーチミンの後で今度閣僚がシンガポールで会議をするようですが、まずそこでどういうことになるのか、まあ注視をしていきたいと思っております。皆さんもその辺ちょっと問題意識を持ってごらんいただきたいと思っております。

そういう状況の中で農業、あるいは農業委員会をどうするのかということになってまいります、どうなっていくのか全くわかりませんが、粛々と私たちの与えられた任務を進めていくしかないのかなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

以上で挨拶といたします。

○事務局 北栄町農業委員会の会議規則第5条に、会長は会議の議長となり、議事を整理するとありますので、今後は会長に議長となって進めていただきます。

○濱坂議長 そうしますと、規約にのっとりまして総会の議長を務めさせていただきます。

本日の欠席届でございますが、4番の田中委員、24番の盛山委員でございます。それからおしてくるということで、2番の家森委員から連絡を受けております。

4番、議事録署名委員の選出でございますが、順番に従いまして6番、木村委員、7番、坂本委員をお願いをしたいと思います。よろしく願います。

そうしますと、5番の議事に入りたいと思っております。

1の農地法第3条の規定による許可申請について、2件ございます。説明を願います。

○事務局 お配りしておりますレジュメの4ページをごらんください。こちらに、議案等に係る位置図をつけております。また、写真を別紙資料として差し上げておりますので、議事等の参考にさせていただきますようお願いいたします。

そうしますと、農地法第3条の規定による許可申請の第1号でございます。

議事の2ページをごらんください。議案第1号に係る案件は2件でございます。

議案の3ページをごらんください。まず、議案第1号の1です。これは親子間の贈与でございます。贈与される農地は、2筆2, 241㎡でございます。

議事の4ページをごらんください。譲り受け人は田畑合わせて2万2, 500㎡耕作されています。うち、町内の農地は8, 227㎡です。

議事の5ページをごらんください。作付予定の作物は、梨とクリとなっております。大農機具は表のとおりです。

議事の6ページをごらんください。農作業の従事状況ですが、農作業に従事される方は御本人を含めての2名となっております。

議事の7ページをごらんください。周辺地域との関係では、地域の防除基準に従って農薬を使用されます。また、地域との役割分担の状況につきましても、地域で定期的に行われる農道や用水路の清掃整備等に参加し、周辺農家と協力して農業施設の管理に努めるとされております。

なお、議事の8ページと9ページに登記簿謄本の写しをつけておりますが、住所変更される前の住所のままとなっております。現在、所有者の住所の変更登記をされておりますので、変更後の登記簿謄本の提出があり次第差しかえさせていただきます。以上です。

○濱坂議長 1号の1の説明が終わりました。何か発言ございますか。

発言がないようですが、申請のとおり許可してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、1号の1、申請のとおり許可といたします。

続きまして、1号の2の説明をお願いします。

○事務局 1号の2です。

●●さんと●●さんの分で、贈与ということでございます。面積は1, 226㎡でございます。作付予定の作物は、水稻とブドウということになっております。こちらにつきましては水稻ということになります。大農機具は下表のとおりでございます。

13ページをごらんください。農作業に従事されるのは、御本人と奥さんということでございます。

周辺地域との関係、14ページにございますが、これまでも水田等に利用しており、権利取得後も同様に水田として利用するので周辺農地の農業用の利用に影響を及ぼすことはないということでございます。農薬の使用方法につきましては、地域の防除基準に従うということでございます。

また、地域との役割分担の状況でございますが、定期的に行われている水路清掃ですとか除草作業に参加して、周辺農家と協力し用水路の管理に努めるとされております。以上です。

○濱坂議長 1号の2の説明が終わりました。何か発言はございますか。

○河原委員 ちょっとよろしいですか。

○濱坂議長 はい。

○河原委員 私も調べてくればよかったと思うのですが、これはまさか田井の営農組合が利用権設定している場所ではないでしょうか。

○岸田委員 国分田しかないはずだぞ。

○河原委員 土下、国分田、あるよ、●●さんが。

○岸田委員 ほかにはないはずだぞ。

○事務局 引き続き設定のほうは生きておりますので。

○河原委員 まあ、6年後まではね、名前が変わったからといって生きていくということはわかるのですが。

○事務局 お年なので、早くきちんとしておきたいという思いがあるようです。

○河原委員 その辺の話は●●さんからこっちも聞いているのですよ。

○事務局 ●●さんもわかっておられますので、はい、すみません。

○濱坂議長 よろしいですか。

○河原委員 はい、よろしいです。

○濱坂議長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

特に発言がないようですが、申請のとおり許可してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、1号の2につきましても申請のとおり許可といたします。

続きまして、議事の2、農地利用集積計画の決定について説明を願います。

○事務局 議事の16ページをごらんください。農地利用集積計画の決定でございます。利用権設定につきましては64件です。3年未満の契約は、17番、53番、54番、55番の4筆です。それぞれの内容につきましても、議案書の各筆明細に明記しております。いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。各要件につきましては、以前に配付しております農業委員会法令業務ロードマップにございます。

なお、39番、40番に●●が新たに2筆の利用権設定を出されましたので、経営状況報告書を提出させ、21ページ以降に添付いたしております。ごらんいただきますと、経営状況としては問題ないのではないかと考えます。以上です。

○濱坂議長 説明が終わりましたが、56番、57番、58番が徳山隆敏委員の案件でございますので、この3つを除いた以外のものについてまず審議をいただきたいと思えます。

しばらく時間を持ちますので、御確認いただきたいと思えます。

いかがでしょうか、何か発言ございますか。

そうしますと、56、57、58を除いた以外のものにつきまして計画のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、56、57、58を除いたものについて、とりあえず決定といたします。

引き続きまして56、57、58の案件でございますが、徳山隆敏委員につきましては除斥扱いで審議をいただきたいと思えます。

何か発言ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

特に発言ないようですが、計画のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、56、57、58につきましても計画のとおり決定といたします。

次に、協議事項に入りたいと思えます。

1番、農地法第3条の3第1項の規定による届け出書について、7件でございます。

これは一括でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと一括で説明いただいて、後ほど発言を求めたいと思えます。説明願います。

○事務局 協議事項の2ページからをごらんください。農地法の第3条の3第1項の規定による届け出書が7名の方から出ております。農業委員会のあっせん希望は、9ページと10ページのほうに出ております。地区担当農業委員さんはよろしく願いたいと思えます。以上です。

○濱坂議長 事前にごらんいただいていると思えますので発言を求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

○事務局 追加の説明。

○濱坂議長 はい。

○事務局 このあっせん希望の分ですが、もう既に、今回の総会にはかかっていません、来月号の総会にかかる分で所有権移転が出ております。思い出しました、済みません。

○濱坂議長 そうしますと、何か発言ございますか。

○永田委員 いいですか。

- 濱坂議長 はい。
- 永田委員 10ページの方で、この●●さんでしょうか、この方の分の利用集積計画が上がっていますよね、同じところですよ。あっせん希望というか、もう。
- 事務局 利用集積計画。
- 永田委員 44番、45番のほうで。問題ないですね。
- 事務局 はい。
- 濱坂議長 なし。
- 事務局 はい。10ページはあっせん希望はなしということでもよろしいでしょうか。
- 濱坂議長 協議事項の10ページ、農業委員会によるあっせん等の希望の有無ですが、ありになっておりますが、なしでございますのでよろしくお願いいたします。
- いかがでしょうか、何か発言ございますか。特に問題ありませんね。
- そうしますと一括でございますが、7件申請届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、7件全て届け出のとおり受理をいたします。

続きまして、農地法第18条第6項の規定による通知書について、1件でございます。

説明願います。

○事務局 協議事項の12ページをごらんください。農地法第18条第6項の規定による農地使用貸借合意解約書が1件提出されております。所有者はこれを解約し、●●に貸し付けをされるもので、議事の19ページの47番で利用権設定を出されております。以上です。

○濱坂議長 説明が終わりました。

何か発言ございますか。

特に発言ないようですが、届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、届け出のとおり受理をいたします。

続きまして3番でございますが、農地の転用に関する確認願について（2アール未満の農業用施設）の案件でございます。

2件ございますので、1件ずつ行きたいと思っております。

説明願います。

○事務局 協議事項の13ページをごらんください。協議事項第3号に係る案件は2件です。

まず3号の1ですが、この案件に係る農地は1筆です。登記簿謄本は本日お配りしたものでございます。

協議事項の16ページをごらんください。申請人は、この土地には従来から下のほうにあります道路から進入をされておりますが、農地が異形であるために田植えがしにくいということで、用悪水路をまたぐ形でコンクリートの橋をつくり進入路とされるものでございます。

なお、申請では1,660㎡のうち、20.5㎡を農業用施設とされるとありますが、既存の60cm分の用悪水路の分も入ってございましたのでこれを差し引き、転用面積を19㎡と修正をいたします。説明以上です。

○濱坂議長 3の1の説明が終わりました。

現地確認をしていただいておりますので、現地確認の報告をお願いします。

○前田（浩）委員 では、報告に移ります。

事務局の説明どおり特に問題ありません。改良区のほうにも同意は得ているようです。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

現地確認の報告も終わりましたので、皆さん方の発言を求めたいと思っております。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

発言がないようですが、届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、3の1につきまして届け出のとおり受理いたします。

続きまして、3の2の説明をお願いします。

○事務局 3号の2です。この案件に係る農地は1筆で、700㎡のうち198.56㎡を農業用施設とされます。

協議事項の17ページ、ページのほうは18、19、20ページをごらんいただきたいと思いますが、申請人は専業農家で軽トラ等の農耕車の駐車ですとか、収穫した農産物の仕分け作業を行う場所が必要であり、ちょうど自宅と隣接した農地の一部を農業用施設として転用されたものです。以上です。

○濱坂議長 3の2の説明は終わりました。

現地確認していただいておりますので、報告をお願いします。

○前田(浩)委員 報告いたします。写真を見てのとおりですが、対象は田んぼということですが、もうこういう形で農機具庫として利用されているようなので、認めるかなと、そういう意見です。

○濱坂議長 現地確認報告が終わりました。何か発言がございますか。

村岡委員が担当ですか。

○村岡委員 はい、はい。

○濱坂議長 何か知っておられるか。別に問題ないですか。

○村岡委員 問題、ここは多分宅地、田んぼを購入か交換されて地上げをしたときに一緒にされてしまったところなんです。だから、もともとの時点で申請しておらなければいけないものではないかなと思って。

○濱坂議長 とりあえず2アール未満でございますので、報告があれば結構だと思いますので、この分については、特に問題ないかと思えます。

いかがですか、発言ないようですが、報告のとおり受理してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、3の2につきましても届け出のとおり受理いたします。

続きまして、4番、公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について、説明を願います。

○事務局 協議事項の23ページをごらんください。協議事項第4号に係る農地は1筆です。湯梨浜町の●●から公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書が提出されております。転用期間は、7月31日までとなっております。工事の内容ですが、由良川の維持修繕工事に必要な仮設道路として使用されます。なお、括弧の中に土砂の捨て場と記入されておりますが、確認をしましたところ一時的な置き場であるとのことです。その他、材料の置き場としてのほか仮設事務所設置場所として使用されるとのことでございます。

協議事項の27ページをごらんください。転用部分は直接採石を入れることはせず、表土をよけた上でビニールシートを敷き、その上に土を盛り、車両の通り道には碎石を敷くとされておりました。工事終了後には撤去し農地として復元するとされております。

あと、業者から最初に協議があるのですが、協議があったときに初めは直接真砂を敷くようなことになっておりましたので、いや、いけませんということで、ビニールシートを敷いていただくよう指導しました。以上です。

○濱坂議長 説明は終わりました。

何か発言がございますか。

報告でございますので、特に問題なければ次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと次に行きたいと思えます。5番、農業生産法人報告書について説明を

願います。

○事務局 協議事項の28ページをごらんください。●●から報告書が出ております。売上高につきましては、平成26年に農業で2,180万円の売り上げを見込んでおられます。29ページの議決権を持つ者の一覧は、別紙として31ページ、32ページにございます。また30ページ同様に、33ページに役員の従事状況がございます。役員につきましては、年間を通しての従事とのことでございます。

参考として法令業務ロードマップでは2ページとなりますが、役員要件としましては、役員の過半が農業の常時従事（原則年間150日以上）、さらにそのうち過半の者が農作業に従事（原則年間60日以上）である必要があります。以上です。

○濱坂議長 説明は終わりました。

何か発言はございますか。

福光委員、特に何か発言は、よろしいですか。

○福光委員 はい、特にありません。

○濱坂議長 特に発言はないようですが、報告でございますので、次に行ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

6番、平成26年度活動計画について説明をお願いいたします。

○事務局 協議事項の34ページをごらんください。平成26年度北栄町農業委員会活動計画をつけております。各委員会でも年間計画を話し合っていました。全体分につきましては日常のパトロールのほか、2度の研修会と農地利用状況調査のほか、忘年会を計画させていただきました。これについて御協議をいただければと思います。

なお、5月の研修会でございますが、産業振興課が農業指導者連絡協議会において講師を招いて研修会を行うとのことでございますので、農業委員さんにも御案内し、参加いただくことでかえさせていただきます。以上です。

○濱坂議長 日にちは。

○事務局 決まっています。

○濱坂議長 一応活動計画を組んでいただきましたが、何か説明なり、希望なりありましたら発言願いたいと思います。

○事務局 農政委員会さん、婚活事業は7月を切ってもいいですか、このところ。段取りはしますが。

○濱田委員 7月はちょっとね、10月に。

○事務局 10月が生きるということです。

○濱坂議長 一応この計画で進んでいきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、計画に沿って実行していただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○森本委員 済みません。

○濱坂議長 はい。

○森本委員 農地委員会は、収穫というのはないのですか。カボチャの植えつけで、収穫というの。

○事務局 8月ですね。ちょっとわかりません。

○杉川委員 まあどうなるかわかりませんが、6月、7月でも、草刈りとかいろんなことが、次の農業委員会とかも見ながらしかないから、収穫も第一、一遍や二遍で済むわけないだろうし。

○事務局 いっぱい収穫できれば8月の北栄砂丘まつりのころにも、もうブースを予約しましたので。

○河原委員 売るのか。

○事務局 見ながら計画をするということなので。

○杉川委員 きょうの風に耐えたから、何とかなるかもしれない。

○事務局 もうちょっと決めておきますから、再度お配りいたします。段取り済みです。

○杉川委員 ヒマワリもばらんばらんとは芽を出したからなあ。

○濱坂議長 一連の作業として、ここの中に書いてはありませんが入っておりますので、その都度農地委員さんのほうからほかの委員さん方に草刈り等々、依頼があるかと思しますので、そのときには御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○杉川委員 ちなみにあそこは看板みたいなものは出さないのか。前も何だいやと言われたことがあったからな、通っている人に。

○事務局 結構大きくないと目立たないので、それなりに設置の費用はかかるかなと思ったりしますが、材料を買わせてもらって、絵はどうしましょうかね。

○杉川委員 広報委員会、うそか。

○森本委員 どうせならJRの汽車の人が見えるぐらい大きいのを……。

○杉川委員 そっち向きかい。両面かい。

○津川委員 選挙の看板ぐらいな。

○杉川委員 風で飛んだり。

○事務局 大きいものになると、風が強いでしょ、ですのでちゃんとしたものを置かないと吹っ飛んでしまいます。

(発言する者あり)

そうでしょうね、ベニヤ板、合板1枚、ペンキ塗って文字を入れて。塗っただけでは品が悪いし、ちょっと考えてみます、どちらにしても。あれだけしたのであれば、やっぱり目立つように考えてみます。わかりました。

○濱坂議長 看板については検討させてください。

そのほかございませんか、よろしいですか。

あと、もしいろんなアイデアがあれば事務局なり、委員長なり、私のほうにでも言っていたらとありがたいと思います。

そうしますと、7番に行きたいと思ひます。

平成25年度実績評価と26年度目標について説明を願ひます。

○事務局 協議事項の35ページをごらんください。平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と、平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画でございます。これは、平成21年1月に農水省の経営局長から出されました「農業委員会の適正な事務実施について」に基づくものでございまして、30日以上意見及び要望等の募集を行った後、総会を経て、市町村のホームページ等により公表することになっているものです。既に原案につきましては、事務局で作成しましてホームページ上で30日間の募集は済ませておりますし、この間に意見や要望はございました。

まず平成25年度の点検・評価でございます。35ページの法令業務に関する点検におきましては、議事録の作成に署名をいただいたところまで含めて約60日間ですし、町ホームページ上でも公表するようにいたしております。

36ページの事務に関する点検でございますが、こちらは事務実績でございます。農地法第3条に基づく許可事務におきまして、45件を処理いたしております。4条、5条は29件でございます。

37ページをごらんください。農業生産法人からの報告への対応でございますが、文書による督促を2度行いましたが、いまだ2法人の提出がございません。この2法人につきましては、利用権設定を認めない対応をとっておりますが、再度督促したいと思ひます。多分●●さんのほうは提出をされるでしょうが、●●さんは農地の処分も考えられておりますので、今後どうされるかはっきりしてもらい対応をとりたいと思ひます。もしもやめるといふことになれば、農地を農業される方に売っていただくということになります。

なお提出のない場合は、農地法第6条第2項に規定する是正勧告が必要ではありません。

同様に37ページですが、情報の提供等では、賃借料情報の調査・提供及び農地の基本台帳のデータ更新を行っております。

39ページをごらんください。法令事務のうち、遊休農地に関する措置ですが、2の遊休農地の解消実績については産業振興課の実績でございます。農地の利用状況調査は、10月から11月にかけてしていただきました。集計結果は、さきの総会で御報告させていただいております。なお、その他の取り組み状況として、農業委員による日常の農地パトロールのほか、遊休農地所有者への利用意向調査を実施し、空き農地情報バンクへの登録を図りました。このようなことから40ページの評価の案には、耕作者確保の点で取り組んだことは評価できるということになっております。

41ページをごらんください。促進事務に関する評価ですが、認定農業者等担い手の育成及び確保につきましては、産業振興課の実績でございます。課題としては、認定農業者の育成と確保も大事ですが、将来の担い手となる農業後継者の育成と確保が急務となっているとしました。

42ページをごらんください。担い手への農地の利用集積でございますが、33ヘクタールで、目標に対して132%となっております。

43ページをごらんください。違反転用への適正な対応につきましてはごらんのとおりでございます。以上、説明申し上げた平成25年度分につきましては御意見をいただけたらと思います。以上です。

○濱坂議長 とりあえず25年度の実績評価を事務局のほうで記入をしてございますが、何か気につかれたことや、こういうこともあるぞということがあれば発言を願いたいと思います。いかがでしょうか。

農業生産法人6、具体的にもう一遍言ってください。

○事務局 ●●、●●、●●、●●は出ております。出ていないのが、●●と●●でございます。●●につきましてはできたばかりですので、来年度になります。

○濱坂議長 39ページ、遊休農地の一番上にあるのですが、管内の農地面積は2,581、遊休農地が85ヘクタールということで、先回六尾北団地のところで作業したときにTCCにインタビューを少しされまして、85ヘクタールは頭にあつたのですがそれが全体の何ぼかと言われて、全体が2,500haぐらいだったと思うが計算がすぐできなくて回答できなかったのですが、3.29%でございますので、一応頭に入れておいてください。それから3条や4条案件、これは年によって変わりますが45件、それから23件ということ。それから管内の農家数ですね、その辺の数字も41ページとありますが、この辺もざっと頭に入れておいておいたほうがいいかなと思いますので、よろしく願います。

いかがですか、特につけ加えとか、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

なら、次の26年度の目標のほうに行きたいと思います。

○事務局 平成26年度の目標と活動計画です。

45ページをごらんください。まず、遊休農地に関する措置ですが、解消目標は平成25年度中に増加した遊休農地面積を解消目標とし、意向調査等を行うなどして解消を目指すことにいたしました。また、活動計画の調査方法の1番に本年度から取り組んでいる農業委員がモデル的に遊休農地を復元し、農地の適切利用について啓発を行うとしました。

47ページをごらんください。認定農業者等担い手の育成及び確保ですが、目標案といたしましては平成24年度からの減少分の10経営といたしました。活動計画案といたしましては、農業後継者の幸福に寄与する婚活事業への取り組みを検討するといたしました。

49ページをごらんください。農地の利用集積でございますが、集積目標50ヘクタールといたしております。特に当てがあるわけではありませんが、平成25年度の実績の5割増加としたいと思います。以上、26年度分について御意見をいただけたらと思います。以上です。

○濱坂議長 最初に確認ですが、39ページの一番頭の数字と、25年3月現在の遊休農地の面積と、それから45ページのこれも25年3月現在の数字が違うのは。

○事務局 6ですね、これ。前の様式使うとこれ26年3月ですね。失礼しました。45ページは26年3月現在です。

○濱坂議長 何か気のつかれたことはございませんか。

○坂本委員 ちょっと聞きたいが、違法転用があれば、これを変えとかなんとかということはないでしょうか。

○事務局 変える。

○坂本委員 転用とかでも、もとは戻らないと思うが。

○事務局 それは農地委員会のほうでパトロールされて、指導もしてしておりますが、ただまあ実行ができていのかどうかということを再度確認しなければいけないと思います。勝手に別の地目に変えることはできません。

○濱坂議長 よろしいでしょうか。

○坂本委員 はい。

○濱坂議長 そのほか、ございませんか。

○河原委員 ちょっと一ついいですか。

○濱坂議長 はい。

○河原委員 遊休農地解消16ヘクタールと書いてあるのですが、これ、この数字というのは例えば中間管理機構の考え方の中身も含めて16ヘクタールという数字を出されましたか。

○事務局 いや、これは去年の85ヘクタールからの増加分です。

○河原委員 要するに101haから引いたときのこの意味、中間管理機構の考え方云々を加味したわけではないということですね。

○事務局 はい。

○河原委員 わかりました。

○事務局 中間管理機構は、基本的には耕作できないところは受けないということだそうですので。

○河原委員 その辺がはっきり出ていないのでね、答えとしてね。他の県には、はっきりそうだとするところもあるし、鳥取県は今のところまだはっきりしていないみたいなので、どうなのかなという気があるので。

○事務局 解消すれば受けてはもらえる。解消して耕作できるようにすれば、中間管理機構も受けてもらえるということです。ただ、作り手が見つからない場合は、戻されます。

○河原委員 問題はそこなので。

○事務局 農振農用地であれば、遊休農地を復元して借りるのに補助金が出ますので、それでできるのですが、それでも実際のところはやられる方も少ない、●●さんぐらいということになっていきますので、実際まあ復元して場所が悪いところだったら、復元しても難しいのではないかなと。

○濱坂議長 いかがですか、26年度の目標、事務局案でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、事務局案活動計画でいきたいと思いますので、よろしく願います。

次に7番、報告事項に入りたいと思います。

各委員会の報告をお願いしたいと思います。

農地委員会から願います。

○岸田委員 先般の5月3日は、大変いろいろ皆さんに御協力いただきましてありがとうございました。きょう朝行ってみましたら、カボチャのほうもそれなりに順調に生育しておりますし、ヒマワリのほうもちょこちょこ芽が出ています。きょうの雨がもうちょっと降ったら、もうちょっと出るかなと思って、ちょっと乾燥気味だったようで。ということで、先ほど会長のほうからもありましたようにまたいろいろと作業

を、草刈り等もあるときには協力をお願いしたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。以上です。

○濱坂議長 次、農政委員会お願いします。

○濱田委員 婚活をやります月と、大体内容がほぼ決まりましたので報告させていただきます。

何かありますか。

○事務局 終わった後に皆さんに配ったらと思って、農政委員さん。

○濱田委員 ここではいいですか。

○事務局 どうぞ、されていいです。

○濱田委員 本当はこの計画の中にありました、7月と10月ということで、最初は年初めにそのようなことでやろうかという話をしておりましたが、婚活の事業仕分けで、23年度に予算がなくなったというところで、結果を出さないといけないというのが農政委員としても、そこが一番強く思ったところで、本当は農作物、例えばスイカとかブドウを収穫体験するような婚活を最初考えておりましたが、内容にちょっと、果たして女性の方が来ていただけるのかなというところもありましたし、時期的にちょっと暑いような時期ですのでかえって過ごしやすい10月の1回だけに集中しまして、テレビなんかでPRを行うようなところもあるみたいですので、そういうのに出てみたりというところで、煮詰めて10月の1回に集中してやろうかという話で決定いたしました。建議もやっていくのですが、とりあえずまた詳しい内容や詳細につきましては、また後の総会の際に詳しく皆さんにお伝えできるかなとは思っております。婚活するとは言いながら、長引いてしましまして、一応大方どのようなことをするかというのは大体見えてきましたので、とりあえず皆さんに10月に行くというところで報告させていただきます。

それとこの総会終了後に、婚活の件と建議の件でまたちょっと御相談したいと思いますので、農政の方は残っておいてもらいたいと思います。以上です。

○濱坂議長 農政委員の方は、総会の後に寄りたいたいということですので、よろしくお願ひいたします。

続きまして広報委員会、お願いします。

○森本委員 5月29日に「菜種(なたね)」19号が発行されます。一番最初のページにこの間しましたのが大々的に出ますので、皆さん読んでください。福光委員さんが文章を考えてくださっていますので読んでください。

それと広報委員の人は、この会が終わった後にまた校正したりしますので残ってください。よろしくお願ひいたします。

○濱坂議長 広報委員会もこの後やりたいということですので、よろしくお願ひいたします。

そのほかの審議会等々の何かありましたら報告願ひたいと思いますが、特にございませんか。

○事務局 私のほうで、農業指導者連絡協議会の総会が開かれまして、そちらのほうに出席をいたしております。ことしからはできるだけしますということをおっしゃって、毎月はようしないのかもしれませんが、農業関係の担当者の集まりを日常から行うということで、振興もしやすくなるのかなと思っています。

○濱坂議長 そのほかありませんか、よろしいですか。

そうしますと、2番の就農計画の認定について報告を願ひします。

○事務局 報告事項の2ページをごらんいただきたいと思ひます。4月の15日、倉吉市の方が県の就農計画の認定を受けられております。

報告事項の5ページをごらんください。各関係機関からの意見でございます。私からは2番目のとおり家族経営協定の締結について意見を提出しております。

6ページ以降に、就農計画がございます。営農部門としましては、白ネギとハウスブドウで、それぞれ20アールと33.7アールの規模で11月に就農をされます。

8ページには就農に当たって必要となる機械やハウス等が上がっております。

9 ページから 11 ページには、実家の経営の概要がございます。以上です。

○濱坂議長 報告でございますが、何か発言ございますか。

○前田（浩）委員 いいですか。

○濱坂議長 はい。

○前地（浩）委員 この就農される方の菜種の報告をいたしましたし、説明も実際しましたが、現在もうブドウのハウスそれから白ネギの植えつけ等、毎日一生懸命頑張っておられます。私も時々声はかけたりしますので、引き続きずっと様子を見ていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○濱坂議長 ありがとうございます。

次に行ってもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

次に行きたいと思いますが、報告の中の農用地利用状況報告書について説明を願います。

○事務局 資料をつくった後に追加したものですから、日程には上がっておりませんが追加していただきます。

報告事項の 12 ページをごらんいただきたいと思います。●●から平成 24 年 4 月と 5 月に利用権設定をされた農地につきまして、利用状況報告書が提出されております。ごらんとおりでございますが、年間を通して耕運による管理のみで、耕作のない農地もあるようでございます。以上です。

○濱坂議長 一応説明は終わりました。

何か発言ございますか。

この収穫ゼロというのは管理だけということですか。

農地の利用状況については特に問題はないですね。

（発言する者あり）

徳山委員、何か意見ございますか。

○徳山（克）委員 私も全然●●さんのことはわからないのですが、本格的にちょっとハウスも何だか初めて借りられているようですし、本格的にやられるのではないかなという、こっちのほうの、六尾のほうに来て、思っております。

ただ今回も何だか出ているが、どれだけ年間売り上げがあるのかというのが全然わからないので、本当にもうかっているのだろうか心配しております。

今のところほとんどもう枝豆で売っておられるようです。

（発言する者あり）

六尾の方はほとんどの方ですので喜んでおられるようですし、ほとんど農家の六尾のほうの農家の人は 6 件ぐらいですか、本気でやっておられるのは。あとはみんなもうやっておられないような感じでみんな●●さんに任せておられる状態ですので、特に畑のほうは。喜んでおられますし。あとは●●さん。そんなところです。

○事務局 ●●さんもえらいでしょうな、つくらない場所もあっても、打つばかりで使用料も払ってということならね。でも農地を管理していただけているのであれば、それはまだいいのかなと思ったり。

○徳山（克）委員 以前に部落の新聞に、1 万円で 1 年間打つだけ見てくれと、つくらないところをと、あったのですが、1 万円だったら一回ぐらいしか打てないがなと、でもあそこの畑だったらせめて 3 回は年間打たなければいけないのもうからないなということで断られたようでございますが、そういうことは聞きました。

○濱坂議長 引き続き農地の管理状況については見ていただきたいと思います。

報告事項、以上で終わりたいと思います。

8 番、連絡事項に移ります。一括願います。

○事務局 まず一般経過報告でございます。4 月 24 日に農業指導者連絡協議会が開催をされておりました、出席をいたしております。

あと 5 月 3 日、最初に会長さんそれから農地委員会の報告のありました啓発事業の 1 回目ということで出ております。予定ですが、今月末に会長さんが東京での全国農

業委員会会長大会に出席をされて、あと県選出の国会議員さんとの懇談会ということで出られる予定になっております。

次回の総会の予定でございます。6月10日、1時30分からということでございます。現地確認は前日の月曜日、6月9日でございます。担当委員さんは、議席番号23番、24番、26番、1番でございます。

議案の締め切り日は5月26日、月曜日となっております。以上です。

○濱坂議長 連絡事項で何か質問等ございますか。

もし何かあれば、また後でも発言いただきたらと思います。

次に行きたいと思います。

その他でございます。

(一部略)

○濱坂議長 そうしますと、事務局のほうで資料説明を願います。

○事務局 資料の説明をさせていただきます。資料の2ページをごらんください。こちらには鳥取県農地中間管理事業の推進に関する基本方針をつけました。平成35年度には担い手への集積率を現在の2.5倍の52%とするものです。

資料の6ページをごらんください。農地中間管理事業の実施に伴い公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が新体制となった旨、上場理事長から通知がありました。中部地域駐在員として、JA鳥取中央の高力さんが琴浦、北栄担当で対応されます。

資料の8ページをごらんいただきたいと思います。全国農業会議所制度対策室が、中間管理機構について報告をされておりますので添付いたしました。また本日お配りいたしておりますが「土地と農業」という機関紙に、担い手育成機構の上場理事長が寄稿されておりますので、これも配付させていただきましたので御一読いただければと思います。

資料の20ページをごらんください。集落営農関係の補助事業についての資料をつけました。もし集落の中で共同して営農するという話が出てくる可能性がある場合には、御一読されておけば御活用いただけるものと思っております。

あと別添で4月分空き農地情報バンク登録申込書を配付させていただきましたし、産業振興課のつくりましたパンフ、作物の宝庫「北条砂丘」というのができておりますのでそちらも配付させていただきました。以上です。

○濱坂議長 資料説明がございましたが……。

○事務局 ごめんなさい、農協さんです。農協さんがつくられたものです、失礼しました。

○濱坂議長 何か資料説明について質問等ございますか。

それでは、次に行きたいと思います。

一旦ここで総会を終了しますが、この後に産業振興課が話をしたいということでございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

とりあえず、本日の総会は以上で終了といたします。ありがとうございました。

議長（会長）

議事録署名委員（6番）

議事録署名委員（7番）